

平成27年度八代市組織機構再編の基本方針

平成27年度に向けての組織機構再編の基本的な考え方は、合併時の「事務機構及び組織の取扱い」や今後想定される課題等を踏まえた上で、「八代市行財政改革大綱」にもとづき、簡素で効率的な行政運営を図りながら、多様化する市民のニーズや新たな行政需要に対応できる組織を基本に「市民サービスの向上」と「職員の意識改革」が促せる組織にする必要がある。

この考え方に基づき、八代市組織機構再編計画の主な視点は、「1. 市民サービスの向上が図られる組織」、「2. 簡素で効率的な組織・機構」、「3. 新たな行政課題に対応できる組織」とする。

特に、普通交付税の段階的削減が、平成28年度から平成32年度の5年をかけてすすめられ、平成33年度以降は、削減前と比較して、一般財源で年間約36億円の削減となることに対応できる組織機構の構築をめざすこととする。

1. 市民サービスの向上が図られる組織

(1) 窓口業務の総合窓口化

- ・市民にとってわかりやすい組織名の検討をすすめ、どの部署で何のサービスができるのか、また、ワンストップサービスが出来る窓口業務のサービス向上に努める。

(2) 誰もが分かりやすく、市民が利用しやすい組織・機構

- ・本庁及び支所の機能を整理し、窓口サービスに限っては、どこの窓口においても同様で均一したサービスが受けられるような組織に見直す。また、利便性を高めるための検討を行う。

(3) 危機管理機能の強化

- ・市民の生命・財産を自然災害等から守るために、総合的な視点で防災及び災害時の指揮命令系統の確立と明確化が必要であり、危機管理部門を一元化するための検討を強化する。

2. 簡素で効率的な組織・機構

(1) 組織のスリム化（部・課の統廃合）

- ・市政の一体化、均一化をめざし、スクラップ・アンド・ビルトの原則に基づき、全部局のあり方を見直し・再編を行い、また、可能な限りの統廃合を推進する。

(2) 本庁機能の充実強化と支所・出張所・公民館機能の明確化

- ・支所方式による組織の課題を解消するため、本庁と支所・出張所・公民館の機能の分担を見直す。市民サービスに直結する窓口部門を除き、集約できる部門は、本庁直轄方式に移行するなど、機能を集約する方向で見直し、本庁と支所・出張所・公民館の機能を明確化しながら、市民の利便性の確保に努める。
- ・合併10年を経過し、地域の一体的振興や市民サービスの均一化を図るために、これまで以上に行政執行上の意思決定や市長部局との連携を図る必要がある。今後、どのような組織形態が、市民サービスのために利便性が高いかを視点に、支所・出張所・公民館の見直しを実施する。

(3) 職務職階制度の見直し

- ・組織のフラット化を推進するとともに、職務職階制度を見直し、指揮命令系統がわかりやすく、責任の所在が明確な組織とする。

3. 新たな行政課題に対応できる組織

(1) 政策課題に対応できる組織機構の構築

- ・現在の政策課題である農林業の振興を図るためのフードバレー構想の推進、港湾力の強化を図るために八代港の整備、安心安全を確保するための危機管理機能の強化、住民自治の確立を目指した市民協働の推進などに対応するための組織機構を構築する。
- ・新たな政策課題や市民の要望に迅速に対応するとともに、限られた人材を柔軟かつ効率的に活用するため、部局間を横断する組織機構を構築する。

(2) アウトソーシングの推進

- ・職員数減の状況における市民サービスの維持及び民間ノウハウの導入による市民サービスの向上を目的として、業務のアウトソーシングを推進する。

(3) 業務事業の状況に沿った人員配置

- ・行政評価に基づき、妥当性・有効性・効率性の観点から、PDCAサイクルを活用した事務事業の改善を行うとともに、事務事業の整理・統合・廃止を推進する。
- ・従来の部・課・係制を基本として、業務の繁忙期や短期集中業務に対応できるように、職員の流动体制など柔軟な人員配置が可能となる横断的なつながりに配慮した、新たな組織運営形態への移行を検討する。
- ・また、定員適正化計画に基づき、限られた職員による効率的な行財政運営ができるような組織とするために、年次的に組織の統廃合を推進する。

(4) 関連計画（総合計画後期基本計画、行財政改革大綱等）を円滑に遂行できる組織・機構

- ・政策・施策を着実に推進していくために、政策・施策をマネジメントできる各部の政策担当部署を明確にし、政策の企画・立案、総合計画の進行管理、行政評価、枠配分予算の編成や人事管理などに連動した行政経営をすすめる。
- ・定型事務は極力、省力化に努め、政策担当部署を中心に、新たな政策課題への対応や部内業務の繁忙期において、柔軟に職員配置を変更し、対応できることとし、災害や新規業務のほか、集中的に繁忙となる事務等が生じた際にも部内外を超えた横断的な応援体制が可能なものとする。

(5) 地方分権に柔軟に対応できる組織・機構

- ・国が進める地域主権改革を踏まえ、多くの移譲事務の追加が実施されることとなり、これに対応できる組織や機構を構築する。

4. その他の視点

(1) 他計画との整合性

- ・組織機構再編計画は、八代市総合計画後期基本計画、第二次八代市行財政改革大綱、第二次八代市行財政改革実施計画（アクションプラン）をはじめ定員適正化計画や新市建設計画、財政計画など各種計画との整合を保つこととする。

市の組織を一部再編します



市では、市民に分かりやすい簡素で効率的な行政組織を確立し、産業の振興などの課題に的確に対応するため、行政組織の一部を再編し、4月1日から新しい体制になります。

【問合せ】 行政改革課 ☎32-4711

名称の変更

- ①企画戦略部の名称を「企画振興部」に変更します。

- ②人財育成課の名称を「人事課」に変更します。

- ③重点港湾八代港営業隊の名称を「国際港湾振興課」に変更します。

課・係を新規設置

①フードバーー推進課

農林水産業の振興による食関連産業の集積を目指す「フードバーーやつしろ」の実現に向けて、具体的事業を推進するため、農林水産部に「フードバーー推進課」を設置します。

②宮農支援室

新規就農者の相談・支援業務や農業全般の相談・支援業務に対応するため、農林水産部農業政策課に「宮農支援室」を設置します。

業務の移管

①支所の移管

支所の所管部を、市民協働部から「企画振興部」に移管します。

②物産振興業務および販路拡大業務の移管

八代ブランド営業総室の業務のうち、物産振興に関する業務は「観光振興課」に、販路拡大に関する業務は「フードバーー推進課」に移管します。

③「笑顔deあいさつ日本一運動」業務の移管

「笑顔deあいさつ日本一運動」は、今後、市民運動として広がり、市民に定着するよう、各校区住民自治協議会や学校、PTAなどと連携しながら、市民協働型の事業を展開していきます。そのため、企画政策課から「市民活動支援課」に連業務を移管します。

⑤臨時福祉給付金支給事業推進室

臨時福祉給付金の支給事業を行うため、健康福祉部に「臨時福祉給付金支給事業推進室」を臨時的に設置します。

③国際港湾振興係

県内最大の国際貿易港である八代港の振興業務のさらなる充実を図るため、商工観光部国際港湾振興課に「国際港湾振興係」を設置します。

④地域医療連携室

地域の病院や診療所などとの医療連携を図り、患者の受け入れや紹介などに関する総合窓口としての機能を果たすとともに、地域医療連携に寄与するため、八代市立病院の医局に「地域医療連携室」を設置します。